

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.337&338

2022.10.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23<sup>rd</sup> Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok  
10110, Thailand 地図

E-Mail : [info@siasia.co.th](mailto:info@siasia.co.th) (総合窓口)

[search@siasia.co.th](mailto:search@siasia.co.th) (特許意匠調査)

[patent@siasia.co.th](mailto:patent@siasia.co.th) (特許)

[design@siasia.co.th](mailto:design@siasia.co.th) (意匠)

[trademark@siasia.co.th](mailto:trademark@siasia.co.th) (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp)

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(加藤麻里・中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

## 記事目次

### [タイ]

～タイ政府はラオス及び中国との鉄道接続に向けた努力に踏み出す～

～タイは地理的表示(GI)商品の販売が 10 億ドルを上回ることを望む～

～特別捜査局(DSI)は偽造品に断固とした処置をとる～

～国家イノベーション庁(NIA)はタイのイノベーション主導によるフード・シリコンバレー化を思い描く～

～トヨタ・モーター・タイランドはプリウス部品についての輸入税訴訟に敗訴した～

～日立のタイでの冷蔵庫生産台数が 2,200 万台に達する～

～味の素は同社のカンペンペット工場を、低炭素事業化のための、環境にやさしいマネジメントを通じた持続的な環境のためのグリーン工場モデルとする～

### [カンボジア]

～商務省担当大臣は、世界知的所有権機関(WIPO)の会議で講演する～

～地理的表示(GI)リストの候補となる 4 商品が特定された～

～カンボジアの貿易額は 21%増加し、米国が最大の輸出市場である～

### [ラオス]

～ラオス中国鉄道は、移動時間のみならずより多くのことを改善する～

～ベトナムとラオスの上半期の貿易額は 20.6%増加した～

### [ベトナム]

～ベトナムはフランス、ユネスコ、WIPO と科学技術協力強化を模索する～

～ホーチミン市税関局は、数多くの大規模な税金詐欺を防止する～

～ベトナムは東南アジアで 3 番目にオンラインビデオの著作権を侵害する消費者が多い国である～

～ハイフォン税関は、約 2,000 件の通関違反を処理する～

～ベトナム知的財産庁が設立 40 周年を迎える～

～内陸部に密輸される模倣品～

～オンライン上で模倣品が横行する～

～ベトナムは大学からの技術移転を強化する～

～偽造品を輸入した会社に 5 億ドンの罰金が課される～

～密輸事件は激減したが、未だ潜在的なリスクがある～

## **[インドネシア]**

～インドネシア発明家協会(AII)は、発明やイノベーションの商業化に関し国立研究革新庁(BRIN)に協力を申し出る～

～法務人権相は、知的財産の登録は経済効果をもたらすと述べる～

～法務人権省は知的財産の紛争解決に調停を優先させる～

～法務人権省は、効果的、効率的、説明可能な事業計画を作成するためのロードマップ準備の最終確認を実施する～

～注目されるチタヤム・ファッションウィークに関し、Rhenald Kasali 氏が商標登録の必要なしと発言～

～知的財産総局(DGIP)は、インドネシア模倣品対策協会と知的財産法執行の発展について議論する～

～著作物の利用許可に関する調停がようやく成立する～

～インドネシア-カナダ包括的経済連携協定(ICA-CEPA)第 2 回交渉を前に、知的財産総局(DGIP)は知的財産に関する会議を開催する～

～特許審判委員会(PAC) は公開審理を開催し、1 件のインドネシア学術研究所(LIPI)の審判申立てを認容する～

～インドネシア下院議員は、テマングン(Temanggung)の農家に輸出品質のコーヒー加工を奨励する～

～法務人権省副大臣は、知的財産を商品化するためのプラットフォームである知的財産マーケットプレイスの開設を明らかにする～

～法務人権省副大臣は、知的財産権強化のため 346 名の講師を派遣する～

～法務人権省は、2023 年に特許審査の質の向上を計画する～

～世界レベルの知的財産庁を目指して、知的財産総局(DGIP)が品質マネジメント認証と贈収賄防止マネジメントシステムを実施する～

～特許情報と調査は特許の重複を避けるための第一歩である～

～法務人権省は、知的財産申請スピードアップのための知的財産管理システム(SAKI)を完成させる～

～分類表示で特許文献の閲覧が容易になる～

～法務人権省と米国通商代表部は、知的財産エンフォースメントの取り組みについて協議する～

### **[マレーシア]**

～マレーシアデザイン委員会(MRM)は、国内産業の自社ブランド構築支援に積極的な役割を果たす～

～保健省は、市場の供給不足を解消するため、3種類の医薬品を配布予定である～

～国連開発計画(UNDP)は、第12次マレーシア計画の技術導入とイノベーションを支援～

### **[フィリピン]**

～将来性のあるマンゴー新品種9種を輸出向けに選別して、フィリピンの産業競争力を高める～

～バレンズエラ市の倉庫で15億ペソ相当の注目商品が押収される～

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、世界知的所有権機関(WIPO)総会でフィリピンのイノベーションの進捗を強調する～

～2022年上半期の知的財産出願件数が、Covid-19の大流行前の水準を上回る～

**～事務所より～**

**(337号と338号合併して配信します)**

諸事情により9月配信予定のニュースを10月配信ニュースと併せてお届け致します。ご容赦ください。

**(ホームページ更新のお知らせ)**

弊社ホームページを10月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。

**(メールアドレスが変わりました)**

2022年3月末日以降、アドレスが変更となりましたので、お手数ですが、弊所アドレスの変更をお願いします。

[siasia@loxinfo.co.th](mailto:siasia@loxinfo.co.th) から [info@siasia.co.th](mailto:info@siasia.co.th)

[iguchi@loxinfo.co.th](mailto:iguchi@loxinfo.co.th) から [iguchi@siasia.co.th](mailto:iguchi@siasia.co.th)

[siasia\\_account@loxinfo.co.th](mailto:siasia_account@loxinfo.co.th) から [account@siasia.co.th](mailto:account@siasia.co.th)

それぞれ変更致します。

**(急激な円安による弊所料金体系の見直しについて)**

32年振りとなる1ドル=150円となり、弊所の日本円建てでの業務遂行が困難な状況となり、単なる経営努力では対応が難しいと判断し、今回円建て料金体系の見直しを行うことになりました。各クライアント様にはご案内を配付致しますので、よろしくご理解のほどお願い致します。

**(更新1回目：タイ政府のシステム障害について)**

タイ政府提供の特許データベースは、8月以来検索できない状態が続いており、特許調査業務に支障が出ております。また、知的財産局内部のシステムにおいてもこの数か月間障害発生により、局内特許事務処理が大幅に遅れている模様です。

電子出願（商標、意匠、特許）については、一時休止しておりましたが、9月中旬に復旧しています。障害期間の手続きについては、弊所ウェブにて知的財産局告知を紹介していますので、ご覧ください。復旧の目途がたちましたら弊所より再度ご案内する予定です。9月30日に弊所から知的財産局へこの障害についての申し入れをした処、現在僅かながら復旧しつつあります。まだ完全な状態ではありませんが、サーチ目的にも抛りますが、単純な検索は可能な状態となっております。詳細は弊所担当（酒井）までお問合せください。

**(10月、11月、12月の祝祭日のお知らせ)**

10月は、13, 14, 24日が祝祭日となります。11月16-18日がAPEC首脳会議がバンコクにて開催されるため、公休日となります。12月5、12日が祝祭日です。現在、新型コロナウイルスによる特別な休暇はありません。入国制限はコロナ前と同じ条件となっています。詳しくは事前に在日タイ大使館領事部、利用航空会社への確認をお勧めします。日本への帰国では、三回ワクチン接種証明があれば、今まで必要とされていた搭乗前72時間以内のPCR陰性証明が不要となります。今後まだこの入国制限は変化が予想されていますので、詳細は事前にご確認ください。

**(タイ商標審査マニュアルの和訳について)**

2022年6月30日付けで**[弊所ホームページ](#)**にて表記マニュアル和訳をアップしましたので、ご案内致します。

**(再信：「知財管理」誌 Vol.71 No.5に拙稿が掲載されました)**

2021年5月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

**(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)**

ジェットロからの委託により、上記和訳が2020年3月末に完成致しました。つきましては、ジェットロのサイトから、是非、ご利用ください。JETROのホームページでは、

**<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>**

さらに、JETROのページにリンクを張る形で、JPOでのタイの欄にも掲載します。

**<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>**

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

**(更新 11 回目 : ミャンマー情勢について)**

2021 年 2 月 1 日のクーデターにより、軍事政権となりましたが、オンライン出願が稼働しており、ソフトオープン期間の再出願は可能となっています。逐次状況が変わっておりますので、利用される方は、是非詳細を弊所（担当 加藤）までお尋ねください。現在の情勢につきましては、組織名称などの変更進捗及び代理人向けの研修開始及び商標関連書式公表の[ニュース](#)がありましたので、お知らせ致します。グランドオープン時期についても触れてあります。[弊所ホームページでご確認ください](#)。

（ミャンマー意匠法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

（ミャンマー商標法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

（ミャンマー特許法（日本語仮訳））

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws\\_201903.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf)

**～編集者より～**

タイ知的財産局に対して検索システム（特許、小特許、意匠、商標）障害の報告書を弊所より 9 月 30 日付け提出した。本年 8 月以来、番号を入れれば公報がヒットするという最低の基本機能はあったが、それ以上の機能は不能に陥っていた。検索ワード、優先権情報、国際分類など主要な機能は、ほとんど不可能となっていた。これまでもシステム改造の度に同様な障害があったが、短期間で復旧していたのだが、今回の障害は、ちょっと酷すぎるのではないかという具合である。案の定、局内の審査系の局内システムも同様な障害で、実務環境が蝕まれていた。中間処理の数が 8 月以来激減していたことには、これが原因である。出願番号や国際出願番号を入力し公報をヒットさせることは可能だったためか、日本からユーザーの不満の声は聞こえてこなかったのが幸いだったが、その点においても「タイ国内では使わ

れていないシステム」という従来から懸念されたことが、ある意味証明されたのかもしれない。

今回特に私から見てショックだったのは、小特許（日本の実用新案に相当）公報である。年間 4000 件の小特許出願（東南アジア諸国では、実用新案制度を持つ国としては最大規模の出願である）があり、その公報（公開と同時に登録公報なのだが）のデータが昨年（2021 年）7 月以来発行されていなかった点である。この小特許制度では、登録後 1 年以内に、利害関係者が審査請求（ある意味異議申し立て）できるという制度であり、公報が発行されて、それを検索できるという環境を整備しておくのが、タイ政府知財局の使命であったということは言うまでもない。しかしながら、まったく公報発行したものの検索できない状態が 1 年以上続いたというのは、如何なものであろうか。国内外から大いに非難を受けてしかるべく事件なのだが、何故か静かであつ、局幹部は全く知らされていないという現実がある。

今回、9 月 26 日に、この問題を局と日系企業、ジェトロバンコクとの IP 対話会議で問題提起し、前述したように評価報告書を提出してみた。この会議で、局幹部は、「情報サービスは、現在も今後もフルサービスを行っている。」と自信のある発言をし、断言していたが、政府内部事情は、システム障害の情報を局内スタッフから幹部に上げていないということである。

10 月半ばになり、弊所から提出したシステム障害報告書に基づいてシステム改善が少しずつながら行っているように見られる（政府独自ではなく契約会社が行っている）が、未だ完全な信頼できるシステムとはなっていない。局幹部宛てに面会を正式に求めているが、「現在システム障害復旧途上の段階で面談を延期したい」との回答が来ている。今後の進捗を見守りたいのだが、自国内の研究開発を振興するというタイ政府の大方針を大きく阻害する要因となるのではないか。というのが、私が懸念するところである。今後の進展に注目したい。



タイ特許法改正案（意匠部分を含む）が9月27日に内閣承認を経て、国会下院の法制調整委員会へ付託された。承認での議論の大きな点は、意匠のハーグ協定加盟手続きの承認である。タイ外務省に対し、加盟手続き開始を命じている。この法案審議経過で、現国会での通過が期待されるが、11月14日の週から始まるAPEC首脳会議に向けての準備が始まるので、通過時期は会期以降となると思うが、まだ予測ができない。もし国会通過が11月末にもなされるのであれば、通常官報告示した後、180日後に施行となるため、早ければ来年6月施行を予測することとなる。私の今までの予想である来年秋の施行を早めることとなるかもしれない。

今回の内閣承認手続きの中に、法案の下位法令の整備を進めるように商務省へ指示が出ているのが目を引いた。下位法令というのは、省令であり局告示も含まれている。この下位法令で私が杞憂しているのが、①特許権利化後の補正をどの範囲とするのか、そしてこの効力が既に登録されている権利まで遡るかどうかが、である。②政府への特許ライセンス告知での方法の具体化、である。③意匠での部分意匠導入での様式整備、④意匠での出願様式図面が、断面図提出を認めるかどうか、である。その他、特許の公告公報発行が規定されているが、どのような公報形態になるのか。など、大いに関心がある処である。今後論点を整理されていくと思われるが、早いうちに我々ステイクホルダーとして懸念事項を整理して提出したいものである。

## [タイ]

### ～タイ政府はラオス及び中国との鉄道接続に向けた努力に踏み出す～

Government steps up efforts for closer rail links with Laos and China

<https://www.nationthailand.com/in-focus/40018542>

いくつかの政府機関が、タイ・ラオス・中国3国間の鉄道輸送を改善するための、運輸省からの命令を受領した。サックサイアム運輸相は、3国間の鉄道連結のための委員会が、関連機関に対するガイドラインを承認し、道路局(Department of Highways : DOH)に対し、メコン川の新たな自動車・鉄道共用橋建設調査のための予算について依頼した、と述べた。また、同委員会は、タイ国有鉄道(State

Railway of Thailand : SRT)に対し、バンコク～ノンカーイ高速鉄道建設の促進命令と、コーンケーン～ノンカーイ複線鉄道プロジェクトを内閣への提案を承認した。さらに、同委員会は、ノンカーイ駅を貨物積み替え駅に改造することを承認した。サックサイアム運輸相は、同委員会が税関局に対し、ノンカーイ国境検問所における可搬型 X 線検査システムの設置についても言及したと述べた。同委員会はまた、農業協同組合省に対し、果物の輸送のため、6カ所の国境検問所を開放するよう、中国と交渉することを求めた。サックサイアム運輸相は、同委員会の指示により8月30日から9月1日の間、タイの在外政府機関からなるチームがラオスを訪問して、輸送の評価と、インフラ接続計画立案のためにノンカーイ～ビエンチャンルート の状況と可能性を調査する、と付け加えた。

(S&I 注：中国-ラオス鉄道の軌間(線路幅)が1,435mm、タイ国鉄の軌間は1,000mmで、現在、中国-ラオス鉄道とタイ国鉄の間の貨物はラオス国内のタナレンドライポートで積み替えられている。)

(2022年8月5日、バンコクポスト)

## [タイ]

～タイは地理的表示(GI)商品の販売が10億ドルを上回ることを望む～

Thái Lan kỳ vọng doanh số sản phẩm có chỉ dẫn địa lý đạt hơn 1 tỷ USD

<https://nhandan.vn/thai-lan-ky-vong-doanh-so-san-pham-co-chi-dan-dia-ly-dat-hon-1-ty-usd-post711807.html>

8月23日に、タイ商務省は、輸出を含めた地理的表示(GI)商品の販売が、2021年の390億バーツから今年420億バーツ(約11億6千万ドル)を上回るとして、GI商品の振興を続けることを明らかにした。知的財産局(DIP)の Vuttikrai Leewiraphan 局長は、開発途上国において、GIは市場価値を向上させることのできる、識別のための証明である、と述べた。Vuttikrai 局長によると、タイは現在、全国77県からの161のGI商品を登録しており、DIPは2022年に22の新たなGI商品を認証し、うち19は今年上半期に認証されたものである。タイは現在、GIについて、トゥンクラローンハイ・ホムマリ・ライス、ドイトウン・コーヒー、

ドイチャン・コーヒー、サンヨット・ムアンパッタラン・ライスを EU で、イサーン特有のタイシルクヤーンをベトナムで、ランプーン・ブロケード・シルクをインド及びインドネシアで、ペッチャブーン・スイート・タマリンド及びドイトウン・コーヒーをベトナムで、それぞれ登録している。Vuttikrai 局長は、タイの GI 商品は海外でも関心を持たれている、と述べて、日本における、ドイトウン・コーヒー、ドイチャン・コーヒー、ファイムン・パイナップルなどを例に挙げた。Vuttikrai 局長は、ワイン輸出促進のため、タイは 7 月に EU で、ナコーンラーチャシーマー県のカオヤイ産ワインの GI 登録を申請した、と述べた。外国での GI 登録がうまくいけば、外国市場でのタイ商品の保護と消費者の獲得に役立つことは明らかである。(2022 年 8 月 23 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

## [タイ]

### ～特別捜査局(DSI)は偽造品に断固とした処置をとる～

DSI cracks down on piracy

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2380591/dsi-cracks-down-on-piracy>

特別捜査局(Department of Special Investigation : DSI)は、ナコーンナーヨック県及びバンコク都バーンボーン区で 36 万点の偽造品を押収した、DSI 副局長の Phayao Thongsen 警察中佐は、警察によって押収された偽造品は、総額で市価約 1 億 2 千万バーツに上る、と述べた。Phayao 警察中佐は、DSI は知的財産ローファームと共同して、侵害品を販売する主要箇所を明らかにした、と述べた。Phayao 警察中佐は、DSI が得た情報により、ナコーンナーヨック県においてルイ=ヴィトン、シャネル、コーチなどの高級ブランドを詐称した 30 万点の偽造品が明らかになり、これらの商品はナコーンナーヨック県のロンクルア(Rong Kluea)市場及びオンラインの双方で販売されていた、と述べた。バンコクでは、DSI がバーンボーン区の倉庫で、6 万店超のブランド名の入ったジーンズを発見した。DSI は、侵害品は近隣国から輸入されたものであると述べて、不正に輸入されることで 25%分の輸入関税支払いを免れたものである、と述べた。Phayao 警察中佐は、米国通商

代表部(Office of the United States Trade Representative : USTR)の監視国リストからタイを除外するため、タイ政府は偽造品の根絶の重要性を強調している、と述べた。

(2022年8月31日、バンコクポスト)

## [タイ]

### ～国家イノベーション庁(NIA)はタイのイノベーション主導によるフード・シリコンバレー化を思い描く～

NIA envisages Thailand as innovation-driven Food Silicon Valley

<https://www.nationthailand.com/business/econ/40019674>

タイ国家イノベーション庁(National Innovation Agency : NIA)は、タイを世界のフード・シリコンバレーへと変貌させる目標を設定した。NIA の Pun-Arj Chairatana エグゼクティブ・ディレクターは、タイのイノベーションはすでに他国と比して遜色ない水準にあるが、よい位置にいるとはいえ、解決すべき課題が多く残っている、と述べた。タイの進歩は、明確な規則の欠如、不十分な財政的支援及び資金提供、傑出したスタートアップの少なさにより妨げられており、最新の世界イノベーション指数(Global Innovation Index, GII)によれば、タイは2020年来、43位あるいは44位にとどまっている。Pun-Arj氏は、実用的な政策と戦略を欠いた場合、他国がタイを追い越してしまう事態となるが、そのようなことは決して起こしてはならない、と述べた。Pun-Arj氏は、全ての関係者が、手始めにタイの主要産業のひとつである、食品産業に注力することを示唆した。多くの世界的な食品企業がタイに所在していることは、既にタイがグローバルサプライチェーンと製造拠点を有していることを示しており、単純にフードイノベーション改善のための努力を増やせば、タイが他から抜け出すための支援となる。Pun-Arj氏は、NIAは、イノベーションを開発し採用する全ての団体を振興する立場にある官庁として、スタートアップを孵化させ育成し、それら小規模なスタートアップを市場の大手プレーヤーと結びつけ、最大限にリスクを軽減する支援を行うものである、と述べた。NIAはまた、支援政策を実施し、試験環境を整え、資金面でのイノベーションシス

テムを確立し、才能を伸ばすために大学と協力するよう政府を支援する機関である。公的機関としての NIA 設立 13 周年の節目に、NIA は、2030 年までに GII 世界 30 位へと押し上げる目標を打ち出した。

(2022 年 9 月 3 日、タイネーション)

## [タイ]

～トヨタ・モーター・タイランドはプリウス部品についての輸入税訴訟に敗訴した～

Toyota Thailand Loses Court Case Over Import Tax On Parts For Prius

<https://www.nationthailand.com/thailand/40020117>

タイ最高裁判所税務訴訟部は木曜日に、トヨタ・モーター・タイランド(Toyota Motor Thailand Co., Ltd.: TMT)のタイ税関及び歳入局に対する訴訟に判決を下し、TMT に対し、プリウスハイブリッドモデル向けの現地生産のための部品輸入に対する免税あるいは減税は適用できない、とした。約 2 万台のプリウス向け輸入部品について、最高裁判所は代わりに輸入税の 80%、概算総額約 110 億バーツを賦課した。TMT は 2010 年から 2012 年にかけて、プリウス生産向け部品を輸入し、日・タイ経済連携協定(Japan-Thailand Economic Partnership : JTEPA)の下で減税・免税の対象となる、としていた。2015 年 6 月に、TMT は中央税務裁判所へ、タイ税関及び歳入局に対する訴訟を提起したが、中央税務裁判所は 2017 年 9 月に TMT に好意的な判決を下したが、のちにタイ税関及び歳入局に控訴されて覆された。TMT の一連の控訴は控訴裁判所によって退けられたため、TMT は最高裁判所に上訴していたものである。

(2022 年 9 月 15 日、タイネーション)

## [タイ]

～日立のタイでの冷蔵庫生産台数が 2,200 万台に達する～

Hitachi Reaches A 22 Million Production Milestone Of Refrigerators In Thailand

<https://www.nationthailand.com/more/pr-news/40020267>

アルチェリク日立ホームアプライアンス(Arcelik Hitachi Home Appliance)社のタイ工場の生産ラインで、2,200万台目の冷蔵庫が完成した。同社は、エネルギーマネジメントの面での国際標準である ISO 50001:2018 認証を取得するという、別の記念すべきできごとを成し遂げた。アルチェリク日立ホームアプライアンス社の CEO である Zafar Ustuner 氏は、タイは 40 年以上にわたり日立冷蔵庫の大規模製造拠点のひとつとして、国内販売および 65 カ国以上への輸出センターであり続けてきた、と述べて、2022 年に、プラーチーンブリー県のカビンブリー工場の生産ラインで、2,200 万台目の冷蔵庫が完成するという新たな誇るべきできごとを成し遂げた、と述べた。アルチェリク日立ホームアプライアンス社のタイ工場は、エネルギー効率、太陽エネルギーの利用、省エネ技術、水のマネジメント、二酸化炭素及び温室効果ガスの削減のための計画を積極的に実施しており、加えて、エネルギー消費データの公開をガラス張りにしている。8 月に、同社は ISO 50001:2018 の認証を取得した。このことは、冷蔵庫や、洗濯機、小型モータースパーパーツ、液体用ポンプ、炊飯器、温水器、掃除機などの他の製品のデザインと設計を行う、同社のタイ工場がエネルギーマネジメントの面で国際標準を満たしていることを証明するものである。

(2022 年 9 月 20 日、タイネーション)

## [タイ]

～味の素は同社のカンペンペット工場を、低炭素事業化のための、環境にやさしいマネジメントを通じた持続的な環境のためのグリーン工場モデルとする～

Ajinomoto Drives Its "Kamphaeng Phet Factory" As A Greatest Factory Model For Sustainable Environment Through Eco-Friendly Management To Become A Low-Carbon Business

<https://www.nationthailand.com/business/40020286>

味の素は、代替エネルギー及び再生可能エネルギーから発電し、環境負荷を与えるエネルギー源からの電力使用を減らすことを目的とする、バイオマスコジェネレー

ション発電プラントの建設に 15 億バーツの予算を投資することにより、地球温暖化阻止のための戦略を加速する。味の素グループの、20230 年までに環境負荷を半減させ、2050 年までに温室効果ガス排出実質ゼロを達成するための努力とともにカーボンニュートラルを達成するというコミットメントに応じるため、巨大製造拠点であるカンペンペット工場を、タイにおける味の素グループ企業の模範的な「グリーン・ファクトリー」の頂点として、運営していく。最近、タイ味の素社坂倉一郎社長により開催されたバイオマスコジェネレーション発電プラントの公式落成式典には、カンペンペット県 Chawalit Sang-uthai 知事、タイ持続的発展のためのビジネス協議会 (Thailand Business Council for Sustainable Development : TBCSD)Orathai Pongruktham 事務局長らが来賓として出席した。坂倉社長は、環境負荷を軽減するための BCG (バイオ・環境・グリーン) エコノミーコンセプトに沿って、原材料調達、製品生産、温室効果ガス排出削減のための行動、代替エネルギーあるいは再生可能エネルギーの利用、廃棄物マネジメント、水資源の高滝利用を含む、環境にやさしい技術の開発を手始めに、味の素グループは事業実施により気候変動の影響からの回復力のための努力を続けてきた、と述べた。坂倉社長は、同社は、燃料油使用削減につながる、生産工程向け蒸気生成のための、粉殻をバイオマス燃料として用いる「バイオマスボイラー技術」の採用や、工場内の太陽光発電パネル設置などにより、結果として二酸化炭素排出量を年間約 13 万トン減少させた、二酸化炭素排出削減の助けとなる先進技術開発に対しても継続的に投資を行ってきた、と述べた。坂倉社長は、加えて、昨年 8 月より発電を開始したバイオマスコジェネレーション発電プラントの建設に 15 億バーツの予算を投じてきた、と述べて、この発電プラントの能力は 9.9 メガワットであり、二酸化炭素排出量を年間 5 万トン削減し、結果として会社全体で、2 千万本超の樹木の二酸化炭素消費量に等しい、年間 18 万トンの二酸化炭素削減を可能とするものである、と付け加えた。タイ味の素社鏑本巧副社長は、このバイオマスコジェネレーション発電プラントの運転開始により、同社の温室効果ガス排出量を 2018 年比 40%減とすることができた、と付け加えた。TBCSD 事務局長である Orathai 博士は、TBCSD は持続的発展におけるリーダーである組織のコラボレーションにより

設立された組織であり、味の素は 2021 年にメンバーとなり、同社の事業を社会的責任に沿って運営している、と述べて、このバイオマスコジェネレーション発電プラントは、タイを持続的な目標に向けて牽引する BCG (バイオ・環境・グリーン) エコノミーモデルに沿った国家目標を支援する主要なファクターのひとつとなる、と述べた。このようなすべての努力により、カンペンペット工場は多くの著名な賞を受賞している。

(2022 年 9 月 21 日、タイネーション)

### [カンボジア]

～商務省担当大臣は、世界知的所有権機関(WIPO)の会議で講演する～

Commerce ministry official addresses intellectual property conference

<https://www.phnompenhpost.com/business/commerce-ministry-official-addresses-intellectual-property-conference>

商務省(Ministry of Commerce)の Ouk Prachea 担当大臣は、7 月 14 日から 22 日までスイス・ジュネーブで開催されている世界知的所有権機関(WIPO)の第 63 回会議に、Pan Sorasak 商務大臣に代わって参加し、カンボジアの進歩について強調した。7 月 16 日の商務省の Facebook 投稿によると、会議には加盟国 186 カ国からオンライン・オフライン双方で約 900 名が参加した。商務省は「大臣は、知的財産権分野における進歩と、包括的かつ持続可能な経済成長を達成するためのカンボジアの商業、技術、農業、環境、産業の発展におけるその重要性について会議に報告した」と述べた。また、Prachea 大臣は、WIPO のダレン・タン(Daren Tang) 事務局長がカンボジアの知的財産権の進展と ASEAN におけるこの分野の発展を支援していることに謝意を表した。商務省は「WIPO に積極的に参加し、より緊密な協力を推進するというカンボジアの決意を表明した」と述べた。

(2022 年 7 月 16 日、プノンペンポスト)

### [カンボジア]

～地理的表示(GI)リストの候補となる 4 商品が特定された～



Four potential products identified for GI list

<https://www.khmertimeskh.com/501114205/four-potential-products-identified-for-gi-list/>

カンボジアの文化、伝統、習慣、観光の振興を目的とした地理的表示(GI)商品の候補として、4つの商品が特定された。商務省 (the Ministry of Commerce) では、「カンポット=ケップソルトと塩の花」、「コンボンソム干しエビ」、「ココン干しエビ」、「シエムリアップ フィッシュプラホック」の4品を同国のGI商品として登録すよう取り組んできた。商務省の国家知的財産委員会 (The National Committee for Intellectual Property Rights, NCIPR) 会長兼知的財産権局 (Department of Intellectual Property Rights, DIPR) 局長の Soun Vichea 氏は、「商務省は、開発パートナーである・ フランス開発庁 (Agence Française de Developpement, AFD) 及び世界知的所有権機関(WIPO)と協力して登録手続きを行ってきた」と述べた。同省は開発パートナーに協力を求め、商品の海外プロモーションを目的とした地理的表示や団体商標の登録の可能性を調査している。最近、プレアシアヌーク州、カンポット州、ケップ州の農民や関係者は「コンボンソム干しエビ」と「カンポット=ケップソルトと塩の花」の登録手順について説明を受けた。Vichea 氏は「知的財産権局は、WIPO の国際専門家及び国内の専門家と共同で普及ワークショップを開催し、7つの生産センターから海水、土壌、塩のサンプルを受領して、カンポット=ケップソルトと塩の花の品質を検査した。その結果、これらの地域がカンポット=ケップソルトと塩の花の生産地に含まれるとの前向きな結果が判明した」と述べた。

(2022年7月18日、クメールタイムズ)

## [カンボジア]

～カンボジアの貿易額は21%増加し、米国が最大の輸出市場である～

21% rise in Cambodia's trade, US the biggest export market

<https://www.khmertimeskh.com/501130562/21-rise-in-cambodias-trade-us-the-biggest-export-market/>

カンボジアの国際貿易は、今年最初の 7 ヶ月間で前年比 21.3%増の 328 億 2,000 万ドルへと増加し、米国はカンボジアの総輸出の 43%を占める最大の市場となった。1月から7月にかけて、カンボジアは 137 億 8,000 万ドル相当の商品を海外市場に輸出し、前年同期比 30.7%増、総輸入額は同期間に 15.4%増の 190 億 5,000 万ドルに達したことが、カンボジア税関総局(General Department of Customs and Excise of Cambodia)の最新の報告書で明らかとなった。報告書によると、米国は依然としてカンボジア製品の最大の市場であり、王国の総輸出額の 43%、56 億 9,000 万ドルを占め、前年同期比 47.3%の増加となった。一般特恵関税制度(Generalized System of Preferences, GSP)の期限がまだ残っていることを踏まえれば、米国への輸出の急増は、注目に値する。また、報告書によると、1月から7月のカンボジアの総貿易額 328 億ドルのうち、中国との貿易が 21%を占めた。社会経済活動の再開、東アジア地域包括的経済連携(Regional Comprehensive Economic Partnership, RCEP)、中国との二国間自由貿易協定などが、生産と貿易が急増した理由として挙げられている。中国研究所の所長でカンボジア王立アカデミー(Royal Academy of Cambodia)の経済学者である Ky Sereyvath 博士は、経済の早期再開が生産体制の再生を助け、輸出の急増につながった、と述べた。Sereyvath 博士は、「この傾向は、貿易総額がまもなく Covid-19 の大流行以前の水準に戻ることを示している。しかし、衣料品分野の受注は、欧州危機により減少している。カンボジアには、欧州連合(European Union, EU)の EBA(Everything But Arms)政策のような特恵貿易制度がまだいくつもある。しかし、欧州危機と世界的なインフレにより、今年後半は輸出が減少する可能性がある」と述べた。また、経済の早期再開に乗じて、近隣諸国からカンボジアへの工場移転が行われていることも生産と輸出の急増に寄与している。

(2022 年 8 月 12 日、クメールタイムズ)

## [ラオス]

～ラオス中国鉄道は、移動時間のみならずより多くのことを改善する～

China-Laos Railway improves more than just travel time

<https://www.chinadaily.com.cn/a/202207/28/WS62e1f92fa310fd2b29e6ee3f.html>

中国雲南省の昆明とラオスの首都ビエンチャンを結ぶラオス中国鉄道は、中国とASEAN 諸国を結ぶ効率的な輸送路を建設し、物流コストを大幅に削減し、地域経済をさらに活性化させた。昨年 12 月 3 日に開通した 1,035 キロメートルの路線は、平均時速 200 キロメートルまで加速可能で、通信機器、日用品、生花、野菜などが中国から東南アジアに輸出され、農産物、ゴム、カリ肥料、鉄鉱石などが送り返されている。従来の国際貨物列車とは別に、ラオス中国鉄道は国境を越えた輸送の多様な需要に対応するため、コールドチェーンサービスを備えた改良型のランカン・メコン急行を導入した。中国鉄路昆明局集团公司の Xu Jiefeng 氏は、「実際に、果物、野菜、花など、輸送に制限時間のある商品の第一選択肢に選ばれている」と述べた。7 月 26 日現在、ランカン・メコン特急は 75 回運行され、配送される商品の種類は基礎的な農産物から電子機器、太陽光発電装置、自動車にまで広がり、タイ、ミャンマー、ラオス、マレーシア、カンボジアなど 10 カ国近くの国と地域を網羅している。雲南省にある倉庫・物流会社の Chen 氏は「鉄道が開通する前は、トラック輸送が主であり、時間がかかるだけでなく、コストが高く、管理できない要素もたくさんあったが、今では、物流の効率は大幅に向上し、半年間で納入した商品の金額は 4 億 3,000 万元（約 6,379 万ドル）に達している」と述べた。少数民族である地元住民のほとんどは、長距離バスを乗る代わりに、鉄道を使うことで、以前よりも簡単に域外に行くことができるようになった。

（2022 年 7 月 28 日、チャイナデイリー）

## [ラオス]

～ベトナムとラオスの上半期の貿易額は 20.6%増加した～

Vietnam – Laos trade up 20.6% in first half

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-laos-trade-up-206-in-first-half/234336.vnp>

ラオスのベトナム貿易事務所(Vietnamese trade office)によると、2022 年上半期のベトナムとラオスの両国間の貿易は前年同期比 20.6%増の 8 億 2,400 万ドルとなった。このうち、ベトナムからラオスへの輸出額は 6%減の 3 億 940 万ドル超、輸入額は 45.4%増の 5 億 1,460 万ドルであった。ベトナムからラオスへの輸出品目は、ガソリンが約 3,020 万ドル (254.7%増)、野菜・果物が約 2,240 万ドル (78.1%増)、肥料が約 2,030 万ドル、紙・紙製品約 810 万ドルであった。一方、ベトナムは鉱石およびその他の鉱物を約 5,300 万ドル、肥料を約 4,600 万ドル、木材および木材製品を約 7,600 万ドル、ゴムを約 1 億 940 万ドル相当分輸入している。政府が 2 億リットルのガソリンを購入するための信用状を承認した後、ラオス経済が一時的に安定し、外貨取引がさらに厳格化されたため、7月のベトナムのラオスへの輸出は引き続き増加すると予想される。

(2022 年 7 月 25 日、ベトナム・ニュース・エージェンシー)

## [ベトナム]

### ～ベトナムはフランス、ユネスコ、WIPO と科学技術協力強化を模索する～

Vietnam seeks stronger science-technology cooperation with France, UNESCO, WIPO

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-seeks-stronger-sciencetechnology-cooperation-with-france-unesco-wipo/233848.vnp>

科学技術省(Ministry of Science and Technology, MOST)のフイン・タイン・ダット(Huynh Thanh Dat)大臣は、フランスのパートナーとの協力を促進するために、7月7日から14日までフランスを訪問した。ベトナムとフランスは、2007年にベトナムとフランスの両政府間で署名された科学技術協力合意の改訂を通じた、新たな状況に即した強力メカニズムの模索、及び、トレーニング、科学研究、イノベーション、技術移転、ハイテク投資における多くの協力案件、さらに、航空宇宙、グリーンテクノロジー、新エネルギーなど、いくつかの新たな分野におけるベトナムとフランスの科学技術に関するパートナーシップを将来もより充実させるための具体策を含む、多くの重要案件について合意した。Dat 大臣は、7月8日

にユネスコが主催する「持続可能な開発のための基礎科学の国際年」異年との開会式に出席し、ベトナム政府関係者は、COVID-19による科学と政策決定の関係の変化からベトナムが得た教訓を紹介し、科学技術管理における考え方を大幅に変え、実験を奨励し、オープンサイエンスとオープンイノベーションの精神を促進する必要性を強調し、また、特許情報、データ、科学出版物、研究手段を共有するプラットフォームの形成を提案し、途上国が世界の科学技術分野の発展傾向にアクセスし、遅れをとらないよう支援することを提案した。また、Dat 大臣は、世界知的所有権機関(WIPO)のダレン・タン(Daren Tang)事務局長と協力して、第63回 WIPO 加盟国会合で演説し、「ベトナムは、大流行後の復興支援、知的財産とイノベーションのエコシステムのすべての当事者、特に小規模で革新的な新興企業にとって有利な条件の創出、女性や若者の参加の奨励において、WIPOの共通取組みの実施により協力する準備ができています」と述べた。ベトナムは、包括的でバランスのとれた、ダイナミックで前向きな知的財産のグローバルなエコシステムを発展させ、人類の知識と文化の宝を豊かにし、経済成長と持続可能な開発を促進するために、WIPOのメンバーとして積極的に責任ある活動を続けていくことを表明した。Dat 大臣は、今後、WIPOがベトナムの国家知的財産戦略および知的財産法改正の実現、社会における知的財産文化の形成と促進、ベトナム知的財産研修所プロジェクトによる知的財産分野の研修における協力活動の強化、企業の回復力、適応力、競争力および成長力を高めるためのイノベーション、技術移転、開発、知的財産保護における企業支援プロジェクトの実施を引き続き支援することを提案した。この機会に、大臣は、国家知的財産戦略の実施に関するベトナム知的財産庁(IP Vietnam)と WIPO との間の協力に関する覚書の調印、および IP Vietnam と英国知的財産権庁(UKIPO)との間の協力協定の延長に立ち会った。

(2022年7月15日、ベトナムニュースエージェンシー)

## [ベトナム]

～ホーチミン市税関局は、数多くの大規模な税金詐欺を防止する～

HCMC Customs prevents many large tax frauds

<https://english.haiquanonline.com.vn/hcmc-customs-prevents-many-large-tax-frauds-23153.html>

ホーチミン市税関局によると、2022年上半期にホーチミン市の国境検問所を通過する関税法違反の状況が大幅に悪化した。ホーチミン市税関局の Do Thanh Quang 副局長によると、同局全体で 1,309 件の違反を処理したが、これは 2021 年の同期間と比較して 500 件以上増加している。知的財産侵害品の総額は 1 兆 9,610 億 VND 以上である。ホーチミン市税関局は 230 億ドン近くの行政罰金を課し、犯罪の兆候のある 26 件を他の機関に移管した。違反行為の中で、ホーチミン市税関は多くの大規模な税金違反と詐欺を処理し、国家予算の収入を数億ドンから数十億ドンに増加させた。ホーチミン市税関局の分析によると、パンデミック後、輸出入活動は力強く回復し、税関当局は通関をサポートするために多くのソリューションを開発した。しかし、多くの企業がオープンな通関を利用して、すぐに通関できるグリーンチャンネルやイエローチャンネルの申告などによる商業詐欺を行った。通関におけるリスク管理の仕組みを利用して、「セレクト・チャンネル」方式で通関する者、脱税のためにわざと多くの品目を申告して 1 品目しかない、またはその逆をする者、税関の検査・管理を避けるためにマニフェストを調整して密輸入や違法な越境輸送の行為をする者がいた。ホーチミン市税関局は、下半期に増加すると予想される違反行為を防ぐための解決策として、河川ルート、海港、空港での巡回管理業務を強化すること、輸出加工特区、ハイテク特区での加工及び投資商品に関する情報を収集すること、通関用の偽造書類の撲滅、税関監督区域からの商品の持ち出し防止に力を入れることを提示した。ホーチミン市税関局は、国境検問所税関支局に対して、国境検問所の移転貨物、無許可の通過貨物、虚偽申告を速やかに管理及び防止し、密輸・貿易詐欺行為を処理するために、積極的に情報を入手し、関係機関相互の協力を密にすることを要請した。同時に、税関局は他の機関と協力し、法律の規定を遵守して違反をなくし、企業の輸出入活動を支援している。過去 6 ヶ月間、ホーチミン市税関局は、輸出入のコントロールにおける調整、新しい手法の検査、密輸と貿易詐欺との戦いに関する 147 の報告書を各部門に送った。

(2022 年 7 月 17 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～ベトナムは東南アジアで 3 番目にオンラインビデオの著作権を侵害する消費者が多い国である～

Vietnam has 3rd highest number of online video piracy consumers in Southeast Asia

<https://e.vnexpress.net/news/trend/vietnam-has-3rd-highest-number-of-online-video-piracy-consumers-in-southeast-asia-4491182.html>

今週初めにハノイで開催されたベトナムのオンライン侵害行為とその防止に関するセミナーで発表された Media Partners Asia の報告書によると、ベトナムではオンラインビデオの違法コピーが深刻化しており、海賊版を見たり聞いたりしているユーザーの数は 1,550 万人と推定され、東南アジアで 3 番目に多い数字となっている。30 以上の主要なグローバルエンターテインメント企業や映画スタジオを代表する世界最大のコンテンツ連合である Alliance for Creativity and Entertainment のコンサルタントである Neil Gane 氏は、「ベトナムは東南アジアでインドネシアとフィリピンに次ぐ海賊版コンテンツ利用国であるが、一人当たりで換算すると、ベトナムは海賊版コンテンツへのアクセスと共有において 1 位である。」と述べた。そのため、デジタルコンテンツ産業は 3 億 4,800 万米ドル、つまり収益の 18%に相当する損失を被っている。ラジオ・テレビ・電子情報管理局 (Department of Radio, Television, and Electronic Information) の Le Quang Tu Do 副局長によると、最近、主にサッカー、映画、ゲームショー、音楽などの著作権で保護されたコンテンツの侵害行為に対して多くの苦情が寄せられていると述べた。同局のベトナムデジタルコンテンツ著作権センター (Vietnam Digital Content Copyright Center) の Pham Hoang Hai 所長によると、「侵害行為で最も多いのは、ライブストリーミングや、放送されたコンテンツを別のソーシャルネットワークやウェブサイトにも再投稿、若しくはトリミング及び編集してオンラインで違法に再投稿することである。海賊版コンテンツは、ライセンスを受けた OTT ウェブサイトやアプリケーション、ドメイン名を登録して他国にサーバーを設置する

ウェブサイト、インターネット上で共有又は Android TV ボックスデバイスを通じてインストールされた海賊版 OTT アプリケーション、Facebook、YouTube、TikTok、Instagram、Twitch などの人気ソーシャルネットワークなど様々なプラットフォームで違法使用されている」と述べた。Do 氏は、「海賊版コンテンツには法的規定を回避する方法が多く、AI を回避することさえあり、検出が困難なため、これを処理するには多くの努力と時間が必要だ」と述べた。同センターは、500 以上の海賊版サイトにユーザーがアクセスできないよう、さまざまな当局と連携している。  
(2022 年 7 月 24 日、VN エクスプレス)

## [ベトナム]

### ～ハイフォン税関は、約 2,000 件の通関違反を処理する～

Hai Phong Customs handles about 2,000 customs offenses

<https://english.haiquanonline.com.vn/hai-phong-customs-handles-about-2000-customs-offenses-23295.html>

7 月 15 日現在、ハイフォン税関は 1,981 件の通関違反を取り扱った。そのうち、密輸に関するものが 1 件、知的財産権侵害に関するものが 7 件、行政違反が 1,973 件である。ハイフォン税関は、最近の多数の逮捕者から、密輸、貿易詐欺、違法な国境越えの輸送が巧妙な方法と手口で行われていることがわかる、と述べた。密輸業者は、商品の数量を申告しないか虚偽の申告をする、商品の原産地と輸送経路を申告しない、権限のある部隊による検出をごまかすために侵害品を貨物に隠す、または規格の要件を満たしていない商品を輸入するなどのケースが多い。

(2022 年 7 月 27 日、ベトナム税関局ニュース)

## [ベトナム]

### ～ベトナム知的財産庁が設立 40 周年を迎える～

Intellectual Property Office marks 40th anniversary

<https://en.vietnamplus.vn/intellectual-property-office-marks-40th-anniversary/234619.vnp>



科学技術省(Ministry of Science and Technology, MOST)ベトナム知的財産庁(Intellectual Property Office of Viet Nam, IP Viet Nam)は7月29日、ハノイで設立40周年記念式典を開催した。IP Viet NamのDinh Huu Phi長官は、「産業財産権の確立は設立以来、IP Vietnamの中心的な業務の一つであり、産業財産権の出願件数が急増し、また、貿易紛争や苦情も増加傾向にあるため、出願のより適切な処理の必要性がますます重要となっている」と述べた。IP Viet Namは6月末までに100万件近くの産業財産権の申請を受け、60万件近くのあらゆる種類の産業財産権保護証明書を発行した。また、知的財産の保護と発展に対する需要の高まりに応えるため、ガバナンスの改善、行政手続きの改革、情報技術の応用、人材の育成、知的財産に関する政策や法律の多様な形式による普及など、業務遂行を促進するための事務所の努力も行っている。フイン・タイン・ダット(Huynh Thanh Dat)科学技術相は、IP Viet Namに今後の課題を指摘し、知的財産法の一部の条文を改正・補訂し、法の施行に関する文書の改正を提案すること、創造活動を奨励し、知的財産の最適化を促進し、2030年までに国家知的財産戦略および知的財産発展計画を遂行することに注力するよう求めた。

(2022年7月29日、ベトナムニュースエージェンシー)

## [ベトナム]

### ～内陸部に密輸される模倣品～

Counterfeit goods smuggled inland

<https://english.haiquanonline.com.vn/counterfeit-goods-smuggled-inland-23339.html>

2022年初めから現在までの模倣品生産及び販売の状況は複雑になりつつ、内陸部での模倣品の生産及び密輸は巧妙化している。2022年上半期に全国で検査及び処理された市場監視分野の違反は3万件以上が市場監視部隊に検査され、処理された。また、1万7,300件以上の違反事件、1,130億ドン以上の行政違反、そして54件が捜査機関に移管された。特に密輸、偽造品、原産地不明品、知的財産権侵害品などの事例が目立った。商工業省(Ministry of Industry and Trade, MoIT)市

市場管理総局(Directorate of Market Surveillance, DMS)の Tran Huu Linh 局長は「過去には、偽造品は化粧品や日用品など少数の品目に集中していた。しかし、今では、ガソリンや肥料などの農業資材など多くの品目に及んでいる。今年の上半期は特に偽造品を流通させる環境における、偽造取引のスピードと規模が大きくなっている。例えば、オンラインビジネスモデルや電子商取引の取引プラットフォームなどである。偽造品でも宅配便で公然と出荷されるため、当局が対処するのが困難になっている。また、国内でも、伝統工芸村では主に食品を中心に偽物を作り続けている者がいる」と述べた。模倣品撲滅のために、企業は、消費者が理解できるように、コミュニケーション・キャンペーンを実施し、ブランド名を紹介する必要がある。URC ベトナム社の取締役であり、ハノイ工場長の Pham Quoc Loc 氏は「流通経路についても、模倣品や偽造品の見分け方を流通業者に指導することが必要である。流通担当者は市場をよく把握し、模倣品を迅速に発見する必要があり、そこから会社が報告し、所轄官庁が防止策を講じることになる」と述べた。Linh 氏は「模倣品や偽造品の防止において、重要なのは商標を所有する企業である」と述べた。最近、ベトナムの多くの有名ブランドが、知的財産権の侵害に関する問題の処理を申請している。Linh 氏は「これが、事業者がまずブランドを守るという深い意識と感覚を持つことが求められる「前線」である」と述べた。また、知的財産法の観点からは、商標や意匠の保護登録による所有権の確定も必要である。

(2022年7月31日、ベトナム税関局ニュース)

## [ベトナム]

### ～オンライン上で模倣品が横行する～

Counterfeit products run rampant in e-commerce

<https://vietnamnet.vn/en/counterfeit-products-run-rampant-in-e-commerce-2045800.html>

市場管理局(Market Management Department)によると、今年上半期に不正取引が急増している。偽造品が最近急増しているのは、偽造者がインターネットの匿名性に隠れてオンラインに移動しているためである。市場管理局の Tran Huu Linh

局長は、「多くの消費者は、ブランド名を安く手に入れるために、模倣品とわかっていても購入する気があり、不正取引は根絶するのが難しい」と説明した。商工業省(Ministry of Industry and Trade, MoIT)情報技術・電子取引庁(Vietnam E-commerce and Information Technology Agency, VECITA)の Nguyen Huu Tuan 氏は、多くの正規企業が非協力的であることが、不正取引を助長する要因であると指摘し、企業が商業的に自衛するために技術に頼るよう促した。また、消費者がより効率的に本物を見分けられるように、偽造防止スタンプや追跡コードの使用を提案した。Universal Robina Corporation の Pham Quoc Loc ハノイ工場長は、模倣品が消費者に大きな経済的損害を与え、生産者に風評被害を与えていることを懸念している。この問題に対処するため、同工場は偽造が困難なパッケージを製造する技術に大規模な投資を行ったことを明らかにした。企業は、自社製品が市場で独自の認識を得るために、産業デザイン、商標、特許の保護を申請することが推奨される。ベトナム反模倣品及び商標保護協会(Vietnam Association for Anti-counterfeiting and Trademark Protection, VATAP)の Nguyen Dang Sinh 会長は、登録商標は製品保護のための重要な法的根拠であると強調した。残念ながら、多くの企業が商標登録を行っていないため、製品が偽造されやすい状態になっている。商標登録は製品を合法的に保護する唯一の方法であるため、会長は商標登録に時間を惜しんではいけないと、企業に呼びかけた。

(2022年8月3日、ベトナムネット)

## [ベトナム]

### ～ベトナムは大学からの技術移転を強化する～

Vietnam to boost technology transfer from universities

[https://www.sggpnews.org.vn/science\\_technology/vietnam-to-boost-technology-transfer-from-universities-100988.html](https://www.sggpnews.org.vn/science_technology/vietnam-to-boost-technology-transfer-from-universities-100988.html)

Saigon Innovation Hub(SIHUB)は昨日、テクノロジーベンチャーファンドである Expara、シドニー大学と協力し、研究成果をより効果的に商業化するために、大学における技術移転オフィスの設立促進のための会議を開催した。SIHUB の

Huynh Kim Tuoc 部長は会議の中で、「ベトナムには現在、小規模なビジネスや大規模な製造業のための研究成果を評価する専門委員会が不足している。そのため、大学には研究活動や研究成果の商業化を専門に行う部署を設置し、市場で困っている人たちにもっと簡単にアプローチできるようにすべきだ」と提案した。他の参加者も、大学間の協力や技術移転は限られ、困難な状況にあることに賛同しており、研究により創出された製品の価値を最大化するために、知的財産の保護登録、技術移転、研究成果の商業化を計画的かつ専門的に行うことが困難であることも、この会議の参加者の共通認識となっている。

(2022年8月4日、サイゴン解放新聞)

## [ベトナム]

### ～偽造品を輸入した会社に5億ドンの罰金が課される～

A company fined VND500 million for importing fake goods

<https://english.haiquanonline.com.vn/a-company-fined-vnd500-million-for-importing-fake-goods-23400.html>

ホーチミン市税関局(HCMC Customs Department)によると、ホーチミン市人民委員会(Ho Chi Minh City People's Committee)は「保護された商標権を侵害した形跡のある商品を輸入した」として、M.C.V Solution JSC を処分する決定を下した。同社は、ホーチミン市関税支局の Express Border Gate にて速達便で輸入した偽造品を発見されたことが判明している。具体的な侵害品はサムスンの回路基板の偽物であり、価額にして3億2,200万ベトナムドンを上回る。税関当局は、税関に関する行政違反の記録を作成し、商品を押収し、その書類をホーチミン市人民委員会に移管して処理させた。結果、5億ベトナムドンの行政罰に加え、規定に従って侵害品全体を没収し、廃棄した。

(2022年8月4日、ベトナム税関局ニュース)

## [ベトナム]

### ～密輸事件は激減したが、未だ潜在的なリスクがある～

Smuggling cases decrease sharply but still have potential risks

<https://english.haiquanonline.com.vn/smuggling-cases-decrease-sharply-but-still-have-potential-risks-23423.html>

密輸、商業詐欺及び模倣品の防止及び規制に関する国家委員会(National Committee on the Prevention and Control of Smuggling, Trade Fraud and Fake Commodities) (別称: 389 国家運営委員会) 委員長である Pham Binh Minh 副首相は、今年上半期の総括と 2022 年末の方向性及び重要課題を確認する会議の議長を務めた。会議で報告を行った 389 国家運営委員会の Le Thanh Hai 常務室長は、「2022 年上半期の密輸、貿易詐欺、偽造防止の成果は 2021 年同期比 25% 以上激減し、多くのケースが法執行機関によって検知され、適時かつ厳正に対処された」と述べた。密輸業者は、設立、企業経営、商業契約の締結、税関申告、通関、通関後の監査の段階から、法人格と開放性を利用して、密輸、貿易詐欺、偽造を行う傾向がある。また、密輸業者は、禁止品、消費財、偽造品、知的財産権侵害品を輸出入するために、申告を怠るか、意図的に異なった商品の数量、価値、種類、原産地を申告する。ベトナムでは、電子商取引活動の発展により、電子商取引環境、ウェブサイト、ソーシャルネットワーク、オンライン販売アプリケーション、速達サービス、郵便サービスなどを利用して、密輸品、貿易詐欺、偽造品の売買が行われている。所轄官庁はこの分野においても、事件の取締り、摘発、処理など多くの困難に直面している。今後、密輸、貿易詐欺、偽造品との戦いを効果的に行うために、389 国家運営委員会は、省庁、部門、地方の 389 国家運営委員会に対し、特にタバコ、砂糖、ガソリン、生物製品、設備、医療品に関する密輸、貿易詐欺、偽造品との戦いについての政府、首相、389 国家運営委員会の決議、指令、プログラム、計画、指導文書を引き続き完璧に理解し、実施するよう要請した。省庁・部門・主管部隊の 389 国家運営委員会は、与えられた機能と任務に基づいて、積極的に状況を把握し、検査、検出、処理に関する計画を策定及び実施し、部隊と車両を集め、抑止と予防のために正しい対象と扇動者を打つための方策を講じる。また、引き続き、法的規制や制度の問題点や障害を見直し、修正、補足、代替を提案し、密輸及び貿易詐欺防止業務の効果を高めるための制度を完成させる。

(2022年8月7日、ベトナム税関局ニュース)

## [インドネシア]

### ～インドネシア発明家協会(AII)は、発明やイノベーションの商業化に関し国立研究革新庁(BRIN)に協力を申し出る～

AII tawarkan BRIN kerja sama komersialisasi invensi dan inovasi

<https://www.antaraneews.com/berita/3003013/aii-tawarkan-brin-kerja-sama-komersialisasi-invensi-dan-inovasi>

インドネシア発明家協会(Indonesian Inventors Association, AII)は、国立研究革新庁(National Research and Innovation Agency, BRIN)に対し、BRINの所管内で発明やイノベーションの商業化に関する協力を申し出た。AIIのDidiek Hadjar Goenadi会長は、「研究技術の評価、産業界への仲介、独立した発明者の育成、イノベーション能力の開発など、両機関が共有する目標のいくつかにおいて、AIIとBRINの協力が拡大する見込みである」と述べた。Didiek氏によると、発明やイノベーションの商業化は、税外収入関連の収入を増やすための1つの方法である。現在、AIIはインドネシア大学を含むいくつかの大学との協力を開始しており、その方向性は、高等教育の発明が商業化に直結するか、あるいは産業の実現可能性を高めるためにさらなる段階が必要かという評価に関するものである。AIIと大学を含む研究機関との連携は、発明の技術評価、関連産業へのプロモーション、発明者の能力向上、知的財産保護の管理支援、産業界との事業化仲介などの側面をカバーすることができる。また、産業界との連携は、産業界の能力に応じた潜在的な研究成果の仲介、自社範囲内でのイノベーション能力の向上、発明者の能力開発などの側面をカバーすることもできる。AIIは知的財産総局(DGIP)と協力協定を締結している。この協力関係により、特許や産業意匠などの知的財産権の保護を受けた発明の商業化を加速させ、国のイノベーションシステムを強化するAIIの役割が高まることが期待される。AIIは、ジャカルタのインドネシア学術研究所(Indonesian Institute of Sciences, LIPI)の旧データ・科学文書センター(Center for Data and Scientific Documentation)内にあるオフィススペースという形で

BRIN から施設を得た。このオフィス施設は、AII と BRIN、そしてインドネシア研究協会(Indonesian Research Association)を含む関連機関・団体間の緊密なコミュニケーション施設として、国民の子供たちの発明を通じてインドネシアの発展につながる事が期待されている。

(2022 年 7 月 18 日、国営アンタラ通信)

## [インドネシア]

### ～法務人権相は、知的財産の登録は経済効果をもたらすと述べる～

Registering intellectual property brings economic benefits: Minister

<https://en.antaraneews.com/news/240477/registering-intellectual-property-brings-economic-benefits-minister>

法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) Yasonna Hamonangan Laoly 大臣は、すべての起業家に対して、知的財産総局(DGIP)に登録することは経済的利益をもたらすと主張した。Yasonna 大臣は「先に創造した商品やブランドが有名になるのを待ってから登録してはいけない。最初から知的財産の保護を行うべきである。知的財産の記録は、経済的なメリットに加え、無責任な人から侵害の告発を受けた場合に証拠のひとつになり得る」と述べて、最近起きたいくつかの商標紛争の事例からヒントを得るよう人々に呼びかけた。ある時点で、同じ商標を考えている人がいるかどうかは、判断できない。また、その商標に便乗して利益を得ようとする者もいる。人々はまず、商標登録の重要性を理解しながらビジネスを展開する必要がある。Yasonna 大臣は「一度トラブルが発生すれば、商標を DGIP で登録するのに比べて、発生するコストははるかに高くなるからだ」と説明した。知的財産の法的保護を受けやすくするために、DGIP はデジタルサービスシステムを開発した。このシステムは、著作権をデジタルで記録し、商標、特許、産業意匠を登録するもので、いつでも、どこからでもアクセスできるようになっている。さらに、政府は零細中小企業に対して、非ソフトウェア著作権の記録僅か 20 万ルピア、ソフトウェア著作権は 30 万ルピアの特別な料率を設けている。

(2022 年 7 月 21 日、国営アンタラ通信)

## [インドネシア]

### ～法務人権省は知的財産の紛争解決に調停を優先させる～

Kemenkumham: Utamakan mediasi selesaikan sengketa kekayaan intelektual

<https://www.antaranews.com/berita/3013009/kemenkumham-utamakan-mediasi-selesaikan-sengketa-kekayaan-intelektual>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)の紛争防止・解決調整官である Achmad Rifadi 氏は、知的財産紛争を解決するために迅速、低コストかつシンプルな方法である調停プロセスを優先していることを明らかにした。知的財産の紛争を調停で解決することは MOLHR の捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)の仕事のひとつである。調停による紛争解決は、著作権に関する 2014 年法律第 28 号第 95 条第 4 項および特許に関する 2016 年法律第 13 号第 154 条に明記されている。Achmad 氏によると、MOLHR は要望や苦情の提出をもとに調停アプリケーションを開発した。問題を深く探るために事前調停プロセスを実施することで、紛争当事者相互が即時合意に至ることができた。また、Achmad 氏は「知的財産紛争を解決するためのもう一つの方法は、仲裁と和解の場である」と述べた。しかし、知的財産の紛争を調停で解決することの優先順位は、商標や意匠に関する紛争には適用されない。商標権や工業意匠に関連する法的手続きは、調停なしで行うことができる。また、Achmad 氏は工業意匠に関する 2000 年法律第 31 号と、標章と地理的表示に関する 2016 年法律第 20 号で、調停による紛争解決を指示していないことを明らかにした。

(2022 年 7 月 22 日、国営アンタラ通信)

## [インドネシア]

### ～法務人権省は、効果的、効率的、説明可能な事業計画を作成するためのロードマップ準備の最終確認を実施する～



Kemenkumham Gelar Finalisasi Penyusunan Roadmap untuk Hasilkan Rencana Kerja yang Efektif, Efisien dan Akuntabel

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/kemenkumham-gelar-finalisasi-penyusunan-roadmap-untuk-hasilkan-rencana-kerja-yang-efektif-efisien-dan-akuntabel?kategori=liputan-humas>

効果的、効率的、かつ説明可能な事業計画を実現するため、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)は企画局(Planning Bureau)を通じて、2022年7月25日から28日まで、「2020-2024年法務人権省の人事、制度、国有財産、情報技術のロードマップ作成の最終確認」を行った。この活動は、想定される作業計画を作成するためのロードマップ構想の最終段階である。また、作成された文書は、計画、予算、実施、モニタリングの間の連携と一貫性を保証するとともに、資源の効果的、効率的、公平かつ持続可能な使用の達成を保証することができる。Ida Asep Somara 企画局長は「ロードマップによって、2023年及び2024年に行われる事が何か予測されている。このロードマップは MOLHR の全体的なパフォーマンスをサポートするもので、現在、フォーラムの準備、人材の準備、施設やインフラの準備、情報技術の準備などを行っている。また、ロードマップの作成を確定する時点で、戦略計画の見直しで生じた変更が、MOLHRにおける長期、中期開発予測、および年次事業計画のロードマップを決定する前段階になることを期待している。また、2024年に戦略計画も様々な変更を加えられ、ロードマップも調整されることになるだろうが、私たちが編集したロードマップが次の戦略計画を策定する際の最善の方法であることを期待している。さらに重要なことは、出来上がったものが MOLHR という組織の実体を記すことになるため、ロードマップの作成は真剣に行うべきである」と述べた。

(2022年7月25日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～注目されるチタヤム・ファッションウィークに関し、Rhenald Kasali 氏が商標登録の必要なしと発言～

Citayam Fashion Week Jadi Sorotan, Rhenald Kasali Sebut Tak Perlu Daftarkan Paten

<https://www.liputan6.com/bisnis/read/5024475/citayam-fashion-week-jadi-sorotan-rhenald-kasali-sebut-tak-perlu-daftarkan-paten>

チタヤム(Citayam)・ファッションウィーク現象は、最近注目され、多くの人々に議論されている。最近では、複数の関係者がチタヤム・ファッションウィークのブランドを知的財産権とするために、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)に登録しようとした。学者で実業家でもある Rhenald Kasali 氏は、「有名なアーティスト、有名なモデル、そして大物までもが小さな道路をめぐる争う。ただの横断歩道で彼らはたくさんの動画を作り、パフォーマンスを行い、そしてファンと一緒にコンテンツを作る。その効果として、チタヤムの有名人は高価なブランドのバッグを使用した」と述べた。Rhenald 氏によると、チタヤム・ファッションウィークの始まりは、あえて奇抜な服を着た子供たちが反抗的なファッションを披露していた。それはエンターテイメントであり、刺激的なものであった。しかし、現在はストリートファッションではなく、パリのファッションウィークのようになった。これまでのところ、少なくとも2つの関係者がチタヤム・ファッションウィークの商標に登録しようとしているが、Rhenald 氏は団体商標であるから、両方の出願が棄却されると示唆した。Rhenald 氏は「政府関係者の説明によると、どちらかが受理されることもあれば、両方が却下されることもあり得る。チタヤム・ファッションウィークというブランドに登録しようとしている人たちにアドバイスすると、団体商標は、お金を払わなくても他の人が使うことができる為、取り下げた方がよい」と述べた。

(2022年7月26日、リプタン6)

## [インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は、インドネシア模倣品対策協会と知的財産法執行の発展について議論する～

DJKI Bahas Perkembangan Penegakan Hukum Kekayaan Intelektual dengan MIAP

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-bahas-perkembangan-penegakan-hukum-kekayaan-intelektual-dengan-miap?kategori=agenda-ki>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、2022年7月25日(月)に捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)の会議室で、インドネシア模倣品対策協会(The Indonesian Anti-Counterfeiting Society, MIAP)と知的財産法の執行の重要性について議論した。Anom Wibowo 捜査・紛争解決局長は「国民は法執行の影響を直接体験することで知的財産を理解し、その結果、知的財産を保護するための国民の信頼が生まれるため、法執行は知的財産の普及及び社会化と同様に重要である」と述べた。これに対し、インドネシア模倣品対策協会 Justisiari P. Kusumah 会長は、「苦情申立てが容易になったこと、及び、公務員捜査官(civil servant investigator, PPNS)との良好なコミュニケーションにより、PPNS はより積極的に活動しており、これにより、現在の知的財産法執行の発展を見ることができる」と述べた。Justisiari 氏によると、インドネシア模倣品対策協会は、インドネシアが法執行に尽力していることを米国通商代表部(Office of the United States Trade Representative, USTR)に伝え、インドネシアを優先監視リスト(Priority Watch List, PWL)から外すというミッションにも積極的な役割を担っている。

(2022年7月25日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～著作物の利用許可に関する調停がようやく成立する～

Mediasi Perkara Hak Cipta Atas Izin Penyediaan Karya Rekaman Akhirnya Damai

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/mediasi-perkara-hak-cipta-atas-izin-penyediaan-karya-rekaman-akhirnya-damai?kategori=agenda-ki>

2022年7月26日(火)に法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)を通じて、PT.AS Industri Indonesia(ASRINDO)と Dewi Air Resto and Karaoke との間の紛争について、調停による当事者間の和解に成功した。この事件は2019年頃、Dewi Air Resto and Karaoke に許可を得ていない会員所有の録音が存在し、これにより ASRINDO が不利益を被っていると異議を唱えたことが発端である。ASRINDO の Legal Executive 代表である Braniko Indhyar 氏は、「この件を警察に報告したが、警察は簡単でシンプルな手続きで、時間とお金の節約にもなる DGIP が進める調停に応じるよう勧めた」と述べた。一方、紛争防止・解決調整官である Ahmad Rifadi 氏は、「その決定は法律に基づいたものでなければならず、平和的に合意できるような Win-Win の解決策でなければならない。調停は基本的に迅速、簡単、安価に行うことができるため、調停による紛争解決は、他の知的財産の紛争解決のロールモデルとなり得るだろう。もし、ある人の知的財産が他の人によって侵害されていると思われる場合、その人は直接、DGIP に正式な手紙を書き、調停を申し立てることができる。後日、私たちは書類の完全性を確認し、両当事者を呼んで調停を行う」と述べた。

(2022年7月26日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～インドネシア-カナダ包括的経済連携協定(ICA-CEPA)第2回交渉を前に、知的財産総局(DGIP)は知的財産に関する会議を開催する～

Jelang Putaran Kedua Perundingan ICA-CEPA, DJKI Gelar FGD Pembahasan KI

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/jelang-putaran-kedua-perundingan-ica-cepa-djki-gelar-fgd-pembahasan-ki?kategori=agenda-ki>

インドネシアとカナダは、インドネシア-カナダ包括的経済連携協定(Indonesia-Canada Comprehensive Economic Partnership Agreement, ICA-CEPA)の第2回交渉を8月に開催することに合意した。交渉に先立ち、法務人権省(Ministry of

Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、2022年7月27～29日に知的財産に関する政策についてインドネシアの交渉姿勢を議論する会議を開催した。協力・知的財産推進局(Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment)Sri Lastami 局長によると、カナダは先進国であり、知的財産を経済発展の最重要課題にしている。また、カナダは、より包括的な経済パートナーシップと効率的で透明な知的財産制度を強く支持している。ICA-CEPAの交渉活動において、DGIPは知的財産権に関するワーキンググループに参加している。このワーキンググループでは、商標、地理的表示、特許、著作権、知的財産権の執行に関するものなど、知的財産について議論する章を提案し、両者は意見交換を行った。Lastami 局長は「今回の活動を開催する目的は、知的財産問題に関してカナダ側がまだ解決していない問題や疑問点を議論するために共同で準備し、議論することである」と述べた。

(2022年7月27日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～特許審判委員会(PAC)は公開審理を開催し、1件のインドネシア学術研究所(LIPI)の審判申立てを認容する～

Gelar Sidang Terbuka, KBP Terima Satu Permohonan Banding LIPI

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/gelar-sidang-terbuka-kbp-terima-satu-permohonan-banding-lipi?kategori=agenda-ki>

インドネシア共和国の特許審判委員会(Patent Appeal Commission, PAC)は、2022年7月28日(木)法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)がオンライン中継した公開審理の場で、インドネシア学術研究所(Indonesian Institute of Sciences, LIPI)からの申立てを認め、武田ワクチンからの審判請求を拒絶した。最初の審判で、Muhammad Sahlan氏が率いる特許審判委員会は、「水の硬度を下げる方法およびツール」と題する番号P0020130449の特許出願の拒絶に対する不服申し立てを認めることを決定した。審判請求の認容に伴い、Sahlan氏は審判の結果をインドネシア法務人権大臣に伝

え、申立人の特許証明書を発行する対応の指示をした。Sahlan氏は「特許審判委員会は、インドネシア国務大臣に対し、審判評議会の決定結果を記録し、電子媒体及び非電子媒体を通じて発表するよう要請する」と述べた。次の審判では、Farida氏を長とする特許審判委員会は、審判番号 11/KBP/III/2020 の申立てを却下することを決定した。Farida氏は「特許審判委員会は、「非経口ノロウイルスワクチン処方」と題する特許出願番号 P00201400785 の拒絶理由通知に対する審判請求に関し、請求項 1 から 40 を拒絶した」と説明した。

(2022年7月28日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)。

## [インドネシア]

### ～インドネシア下院議員は、テマングン(Temanggung)の農家に輸出品質のコーヒー加工を奨励する～

Anggota DPR RI dorong petani Temanggung olah kopi kualitas ekspor  
<https://www.antaraneews.com/berita/3026469/anggota-dpr-ri-dorong-petani-temanggung-olah-kopi-kualitas-ekspor>

インドネシア下院第四委員会に所属する Vita Ervina 議員は、中部ジャワ州テマングン(Temanggung)県で混植を行っているコーヒー農家に対し、輸出品質の良いコーヒーを生産するためにレッドピッキングを行うよう奨励した。また Vita氏は「テマングンコーヒーの品質はよく知られており、テマングンコーヒーという名前を使いながら海外に輸出できるよう、より真剣に取り組まなければならない。インドネシアを代表する商品であるコーヒーは、外貨獲得や農民の収入源として高い経済価値がある」と述べた。テマングンのコーヒー農家の競争力を高めるために、輸出基準に沿った品質管理の取り組みとして、テマングン・ロブスタ・コーヒーの地理的表示(GI)に基づいた栽培とポストハーベスト加工が行われている。Vita氏は、「テマングン県のコーヒー農園面積は中部ジャワで最大である」と述べた。中央ジャワのコーヒー生産量の約 60%はテマングンであり、テマングンのコーヒー生産量は、平均して 1 ヘクタールあたり 7 キンタルである。農園総局(Directorate General of Plantations)農産物加工販売局 (Directorate of Processing and

Marketing of Plantation Products) の Sitimawan Dame Siahaan 氏は、「農産物加工、特に農園には現在、コーヒー苗の生産性が低い、製品の品質が標準に達していない、技術の利用が比較的単純であるなど、いくつかの障害に直面している。したがって、農産物の品質、食の安全、付加価値、競争力を向上させるために、さまざまな努力をする必要がある」と述べた。

(2022年7月29日、国営アンタラ通信)

## [インドネシア]

～法務人権省副大臣は、知的財産を商品化するためのプラットフォームである知的財産マーケットプレイスの開設を明らかにする～

Grand Launching IP Marketplace, Wamenkumham: Platform ini untuk Komersialisasikan Produk Kekayaan Intelektual

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/grand-launching-ip-marketplace-wamenkumham-platform-ini-untuk-komersialisasikan-produk-kekayaan-intelektual?kategori=liputan-humas>

インドネシア国民が所有する知的財産製品の商業化を支援するため、法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局(DGIP)は、知的財産マーケットプレイス(Intellectual Property Marketplace, IP Marketplace)を開設した。法務人権省の Edward Omar Sharif Hiariej 副大臣は、IP Marketplace は、知的財産権者が国内外の潜在的投資家に知的財産を宣伝するための利便性を提供することでコミュニティのニーズへ対応するよう構築されたプラットフォームであることを明らかにした。また、Edward 副大臣は「このフォーラムやプラットフォームにより、知的財産権者の排他的権利を保護し、彼らの知的財産作品や製品を商業化段階で成功させるための取り組みを支援することができる。現在、知的財産の権利者は、ブランド、特許、産業デザイン、著作権などを所有するのみで、商業化の段階にまで至っているものは多くない」と述べた。Edward 副大臣は、インドネシアがデジタル経済の概念を通して中所得レベルまたは中所得の閾値まで到達する国の 1 つになることを望むなら、知的財産を商業化する努力は非常に重要

であり、政府が講じなければならない、と考えている。一方、知的財産総局長代行の Razilu 氏は、「このプラットフォームは、知的財産権者、市場ワークショップの知的財産製品生産者をまとめ、バイヤーおよび発明者を直接結びつけるために統合されたものである」と述べた。

(2022年8月2日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～法務人権省副大臣は、知的財産権強化のため 346 名の講師を派遣する～

Wamenkumham Strengthens 346 Intellectual Property Teachers

Wamenkumham Kukuhkan 346 Guru Kekayaan Intelektual

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/wamenkumham-kukuhkan-346-guru-kekayaan-intelektual?kategori=liputan-humas>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)の Edward Omar Sharif Hiariej 副大臣は、DGIP Teaching 2022 活動で、知的財産保護の重要性に関する基本的な理解を提供する為、インドネシア国内の 170 校に 346 人の知的財産権講師(Intellectual Property Teachers/ RuKI)を派遣した。一方、知的財産総局(DGIP)Razilu 総局長代行は、「DGIP Teaching 2022 の活動は、知的財産を保護し尊重することの重要性を理解し、仕事とイノベーションの精神を育むための知的財産の学習媒体である。小学生に知的財産を教えることで、将来的にその生徒がその準備を行うことを期待している。少なくとも、他人の仕事を尊重し、新しいイノベーションを生み出す動機付けができる」と述べた。この活動は、知的財産権講師による教育及び学習活動という形で、インドネシアの 33 州で同時に 1 日実施される。知的財産権講師は、MOLHR の中央組織、地方事務所、インドネシア全土の技術実施部門の職員で構成されている。今後も知的財産権講師は、創造と革新の精神を通じて、知的財産に関する知識を分かりやすく伝えていく予定である。

(2022年8月2日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]



～法務人権省は、2023年に特許審査の質の向上を計画する～

Kemenkumham tingkatkan kualitas pemeriksaan paten pada 2023

<https://www.antaraneews.com/berita/3039505/kemenkumham-tingkatkan-kualitas-pemeriksaan-paten-pada-2023>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、2023年、多くの優れたプログラムを通じて特許審査の質を向上させる計画である。DGIP 特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)Yasmon 局長は「2023年、DTLST は、既存のガイドラインと設備を更新することにより、特許審査結果の質を向上させ、国民や関係者に対する有用性を含め、特許に関連する社会化および普及の質を向上させる」と述べた。また、Yasmon 局長は、「半導体回路配置の優秀なプログラム」や「営業秘密」を通じて、特に地方における特許の可能性を深く掘り下げることが考慮中である。これにより、地域の発明家、研究開発者、大学、企業関係者の特許出願件数が増加することが期待されている。

(2022年8月4日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～世界レベルの知的財産庁を目指して、知的財産総局(DGIP)が品質マネジメント認証と贈収賄防止マネジメントシステムを実施する～

Menuju World Class IP Office, DJKI Lakukan Sertifikasi Manajemen Mutu dan Sistem Manajemen Anti Penyuapan

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/menuju-world-class-ip-office-djki-lakukan-sertifikasi-manajemen-mutu-dan-sistem-manajemen-anti-penyuapan?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)は、世界レベルの知的財産庁に向けての準備を続けている。その一つは、ISO 9001:2015 品質マネジメントシステム認証および ISO 37001:2016 贈収賄防止マネジメントシステム認証の準備である。法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)第5地域検査官の Marasidin 氏は、「DGIP

の官僚制改革をサポートするために、汚職を阻止することが重要である」と述べた。官僚制改革を実施する目的は、クリーンで説明責任のある、パフォーマンスの高い政府、効果的かつ効率的なガバナンス、そして良質で質の高い公共サービスを実施することである。官僚制改革の実施に加え、世界レベルの知的財産庁に向けた重要なポイントが4つある。重要なポイントは、DGIPの業績目標を測定可能な方法で実現し、国民に最高のサービスを提供すること。もう1つのポイントは、知的財産の保護において最高のサービスを提供するだけでなく、説明責任、透明性、誠実さを保つために、DGIPのガバナンスを維持することである。この課題にBSC ConsultingのCEOであるWahyudin Lihawa氏は、「DGIPは国際標準QMS ISO 9001:2015及びABMS ISO 37001:2016を採用する必要がある」と述べた。これを採用することの重要性は、DGIPが顧客の要求と適用される法律や規制を満たす製品やサービスを一貫して提供する能力を実証できることである。Wahyudin氏は「また、知的財産サービスプロセスを管理し、知的財産サービスシステムの効果的な実施を実現するために、顧客要件と適用される法律および規制の遵守を保証することによって、顧客満足度を高めることができる」と述べた。また、この認証を採用するもう一つの目的は、知的財産サービスの提供に際しての贈収賄行為を防止、検出、対応することである。品質マネジメントシステムの導入は、組織にとって戦略的な決定であり、全体的なパフォーマンスを向上させ、持続可能な開発の取り組みとして強固な基盤を提供することができる。

(2022年8月4日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～特許情報と調査は特許の重複を避けるための第一歩である～

Informasi dan Penelusuran Paten, Langkah Awal Hindari Duplikasi Paten

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/informasi-dan-penelusuran-paten-langkah-awal-hindari-duplikasi-paten?kategori=agenda-ki>

検索サービス、特許情報及び文書サービスは、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)の特許・半導体回路配置・営業秘密

局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)の職掌と機能の一つである。特許検索サブコーディネーターである Setyo Purwanto 氏は、「特許制度の機能は、特許を行使する独占的権利、一定の期限内に発明者を表彰し保護する機能である保護機能と、特許文書に掲載されたすべての情報および特許の統計分析から得られた情報からなる情報機能の 2 つに分けられる。特許情報の活用は、発明者の創造性を高め、特許審査官が特許調査を行う際の実施指針にすることを目的としている」と述べた。Setyo 氏によると、特許情報の機能には、第一に、最新の技術動向の情報源として、研究の重複を回避し、研究開発を鼓舞し、リバースエンジニアリング及び新規性及び進歩性の分析源とされる技術情報としての機能、第二に、保護範囲を示す特許請求の範囲から得られる特許保護情報、及び特許状態の有効性に関する情報とされる法律情報としての機能、最後に、パブリックドメイン特許や期限切れ特許のデータソースとして、ビジネス上の競合他社の研究開発戦略を監視するためのビジネス関連情報としての機能がある。Setyo 氏は「特許の重複を回避したり、侵害を防止したりすることに加え、現在の技術動向を調べるために出願人は特許調査を行う必要がある」と結論付けた。(2022年8月8日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～法務人権省は、知的財産申請スピードアップのための知的財産管理システム(SAKI)を完成させる～

Kemenkumham sempurnakan SAKI percepat permohonan KI

<https://www.antaranews.com/berita/3048057/kemenkumham-sempurnakan-saki-percepat-permohonan-ki>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、知的財産登録の申請手続きを迅速化するため、知的財産管理システム(Intellectual Property Administration System/ SAKI)アプリケーションを完成させた。MOLHR 政治・安全保障担当専門スタッフ Y. Ambeg Paramarta 氏は、「SAKI アプリケーションは、知的財産権の申請数の増加をサポートし、整合性の

ある公共サービスを実現するために開発された。情報技術の発展に基づく知的財産サービスの様々な革新は、地域社会に届き、活用されることが期待されている」と述べた。SAKI アプリケーションに加え、DGIP は著作権登録自動承認(Automatic Copyright Registry and Approval, POP HC)というイノベーションを有しており、10 分もかからずオンライン著作権登録の申請が可能である。また、政府は関連機関が発行する証明書を添付することで、零細企業や中小企業にとって手頃な価格の商標登録の特別料金体系を作っている。法務人権省東ジャワ地域事務所の Zaeroji 所長は、「地方行政においても、事業主が無料で商標登録できるように多くの優遇処置を提供している」と述べた。

(2022 年 8 月 9 日、国営アンタラ通信)

## [インドネシア]

### ～分類表示で特許文献の閲覧が容易になる～

Hasil Klasifikasi Permudah Telusuri Dokumen Paten

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/hasil-klasifikasi-permudah-telusuri-dokumen-paten?kategori=agenda-ki>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)に提出された特許文書の分類は、特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)の重要な業務の一つである。特許分類サブコーディネーターの Setyo Purwantoro 氏は、「インドネシアは世界知的所有権機関(World Intellectual Property Organization, WIPO)の国際特許分類(International Patent Classification, IPC)の分類システムを使用している。この分類システムは、特許出願書類を発明技術の分野に応じて、セクション、クラス、サブクラス、メイングループ、サブグループまで分類している」と説明した。Setyo 氏によると、IPC は、第一に、特許庁や他の利用者が特許出願書類の新規性評価や進歩性評価を行うための効果的な特許書類の検索機能、第二に、特許文書を定期的に編集し、そこに含まれる技術情報および法律情報へのアクセスを容易にするための機能、第三に、特定の技術分野として、

最後に、各分野の技術発展の研究に利用できる産業財産の統計を作成するための基礎としての機能を持っている。Setyo氏は「特許分類は、現在の技術動向を知るための有効な検索ツールでもあり、社会にとって有益な技術の発展を研究するために利用できる」と述べた。

(2022年8月9日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～法務人権省と米国通商代表部は、知的財産エンフォースメントの取り組みについて協議する～

Kemenkumham dan Kamar Dagang AS bahas upaya penegakan KI

<https://www.antaraneews.com/berita/3050325/kemenkumham-dan-kamar-dagang-as-bahas-upaya-penegakan-ki>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)は、知的財産タスクフォース(Intellectual Property Task Force)と共に、米国通商代表部(Office of the United States Trade Representative, USTR)と知的財産権エンフォースメントのための取り組みについて協議した。現在、インドネシアは優先監視リスト(Priority Watch List, PWL)に掲載された、USTRによるかなり深刻なレベルの知的財産侵害がある国という状態から抜け出すのにまだ苦戦している。会議では、知的財産タスクフォースの各代表が報告書を提出した。まず、過去7年間で、国家警察は1,123件の知的財産案件に関する法エンフォースメントを実施した。具体的には2022年、国家警察は41件の商標案件と28件の著作権案件を処理する予定である。次に、医薬品及び食品に関して、2022年を通して、食品医薬品監督庁(Food and Drug Monitoring Agency, BPOM)は、医薬品、麻薬、伝統的医薬品、化粧品、食品加工の流通に関する134件の知的財産侵害の案件を処理する予定である。さらに、情報通信の分野では、通信情報省(Ministry of Communications and Information)が2022年7月現在、769件の知的財産侵害の案件を処理している。それだけでなく、ソーシャルメディアや「ファイル共有」については、265件の違反事例がある。これに伴い、インドネシア税関総局(Directorate General of

Customs and Excise, DGCE) 国際犯罪対策部門 (Sub-Directorate for Transnational Crime) Souvenir Yustianto 副本部長によると、現在、すでに知的財産権の保護下にある製品及び商品に対して税関が行う記録の管理に、PT. Procter & Gamble Indonesia、PT. Standard Indonesia、PT. Success with Amplasindo、PT. Djaja Harapan、PT. Indonesian Paragon の 5 社の国内企業に取り組んでいる。MOLHR 知的財産総局(DGIP)の特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST) Yasmon 局長は、米国大使館の代表に対し、インドネシアの知的財産侵害の数を減らすための努力だけでなく、教育や保護制度の進歩という側面も含めての判断をしてほしいと要求している。

(2022 年 8 月 10 日、国営アンタラ通信)

## [マレーシア]

**～マレーシアデザイン委員会(MRM)は、国内産業の自社ブランド構築支援に積極的な役割を果たす～**

MRM to play aggressive role in assisting local industry to build own brand

<https://www.thesundaily.my/home/mrm-to-play-aggressive-role-in-assisting-local-industry-to-build-own-brand-IX9473082>

マレーシアデザイン委員会(Malaysia Design Council, MRM)は、「Creating Own Design as Own Brand」プログラムを通じて、より積極的に役割を果たし、意匠のアドバイスやコンサルティングを提供することで地元産業を支援するよう求められている。最近開催された 2021 年マレーシア・グッドデザイン賞(Malaysia Good Design Award, MGDA)と認定産業デザイナー(Certified Industrial Designer)でのスピーチで、国際貿易産業省(Ministry of International Trade and Industry, MITI) Datuk Lim Ban Hong 副大臣は、「意匠は製品を作る際に重視されなければならない重要な側面であり、ブランドを強化し企業の競争力を向上させるための重要な要素である。MRM が考案した意匠の指針や意匠要素により、より多くの産業、特に中小企業が意匠の重要性を理解し、製品作りに意匠要素を取り入

れるようになった。また、優れた意匠の重要性に対する認識を高め、ビジネスのパフォーマンスを向上させるために、全国でより多くのアウトリーチ・プログラムが実施される必要がある。このプログラムにより、企業の輸出パフォーマンスをさらに高めることができるだろう」と述べた。また、Lim 副大臣は「2020 年、2021 年には、さまざまなカテゴリーから合計 252 製品の評価を受け、そのうち 19 社 26 製品が仕様を満たし、MGDA2021 の受賞資格があると認められた」と述べた。一方、MRM 会長である Sulaiman Arshad 氏は、「リビングルームやベッドルームのデザイン、アクセサリ、ジュエリーアイテム、工芸品など 13 のカテゴリーが MGDA 2021 にリストに載っている。この賞に関する評価は、この国の産業意匠が常に急成長し、完成品生産のノウハウを持っていることを示しており、この機会を通して、MRM と共に仕事を続ける必要がある」と述べた。

(2022 年 7 月 20 日、ザ・サン (マレーシア))

## [マレーシア]

～保健省は、市場の供給不足を解消するため、3 種類の医薬品を配布予定である～  
MOH to distribute three types of medicines to overcome supply shortage in the market: KJ

<https://www.thesundaily.my/local/moh-to-distribute-three-types-of-medicines-to-overcome-supply-shortage-in-the-market-kj-HC9501191>

Khairy Jamaluddin 保健相は、保健省は市場における特定の医薬品の供給不足を解消するため、パラセタモールを配布し、さらにインフルエンザ治療のためのプロメタジン、喘息治療のためのサブタモールとテオフィリンを配布する予定であると述べた。Khairy 保健相は「7 月 22 日、保健省は 220 の病院と民間診療所にパラセタモールの緩衝在庫を放出した。パラセタモールの販売量は、発熱やインフルエンザ、咳などの病気治療のための医薬品の需要が急増したため、今年第 1 四半期は前年同期比で最大 238%増加した。この高い需要は、海外から輸入される医薬品の量を増やし、国内メーカーがそれらの医薬品の生産を増やしたにもかかわらず、いくつかの種類 of 医薬品の供給不足を引き起こしているが、今年第 4 四半期までに

は状況が回復すると予想されている。多くの医薬品有効成分(API)が生産されている中国による『完全ロックダウン』政策に伴う供給の途絶と、ロシアとウクライナの危機が市場での医薬品不足の原因の一部である。長期的な対策として、特に、危機の際も含め、国家が使用する API の供給を保証するために、世界の主要な API 生産国との戦略的協力関係を確立するための枠組みを改良中である。医薬品の特許に関連する保健省の提言活動は、マレーシア知的財産公社(MyIPO)との協力により強化され、特許の常緑化を回避することができる。これは、「安価なジェネリック医薬品への早期アクセスを保証し、特許権者の権利を保護するものである」と述べた。  
(2022年7月26日、ザ・サン (マレーシア))

## [マレーシア]

### ～国連開発計画(UNDP)は、第12次マレーシア計画の技術導入とイノベーションを支援～

UNDP supports Malaysia's technology adoption, innovation in 12MP

<https://www.nst.com.my/business/2022/08/818876/undp-supports-malysias-technology-adoption-innovation-%C2%A012mp%C2%A0>

国連開発計画(United Nations Development Programme, UNDP)のアジア太平洋地域局長補兼国連事務次長補の Kanni Wignaraja 氏によると、UNDP は、すべての人のためのより持続可能な繁栄というマレーシアのアジェンダを達成するため、同国の第12次マレーシア計画で定められた技術導入とイノベーションを加速するマレーシア政府を引き続き支援する。Kanni 氏は「上位中所得国であるマレーシアには、地域および世界の課題を克服する才能と革新的なソリューションがあふれている。マレーシアは現在、代替エネルギーと持続可能性、人工知能とデジタル技術、バイオテクノロジーと健康、製造とモビリティにイノベーションの焦点を合わせている。Covid-19の大流行が収まった今、各国はインフレによる経済的な影響や、食糧不足や紛争による人道的な被害の悪化に直面している。そのため、現在ある資源でより多くのことを行う必要性が高まっており、この必要性はイノベーションによって満たすことができる。これは、各国政府や国際社会が、貧困、不平等、



環境悪化に対処する方法を再考する機会でもある」と述べた。"2019 National Survey of Research and Development in Malaysia "によると、2013年から2022年の間にマレーシアで行われた特許出願は9,000件以上で、世界知的所有権機関(World Intellectual Property Organization, WIPO)のデータによると、マレーシアが同期間に生み出した12万件の研究発表のほんの一部に過ぎない。Kanni氏は「この点について、第12次マレーシア計画では、この障害を克服し、国内のイノベーション・エコシステムを改善するための大規模な措置が示されている」と述べた。

(2022年8月3日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)

## [フィリピン]

### ～将来性のあるマンゴー新品種 9 種を輸出向けに選別して、フィリピンの産業競争力を高める～

9 new promising mango varieties, selections for export to boost PH's industry competitiveness

<https://mb.com.ph/2022/07/14/9-new-promising-mango-varieties-and-selections-for-export-to-boost-phs-industry-competitiveness/>

科学技術省(Department of Science and Technology, DOST)農水産業天然資源研究開発審議会(Philippine Council for Agriculture, Aquatic and Natural Resources Research and Development, PCAARRD)が主導したオンライン記者会見で、マンゴーの選別と品種が紹介された。このオンライン記者会見は、フィリピン大学 Los Baños 校が実施した6年半のプログラム「品種改良によるフィリピン産『Carabao』マンゴーの競争力強化」の成果を紹介する場として活用された。DOST-PCAARRDのReynaldo V. Eborra事務局長によると、輸出用の品種の選択肢が限られていたことが、害虫や病気への抵抗力を高め、輸出可能な品質の生産量を増やし、マンゴーの保存期間を延ばすことを目的としたフィリピン初のマンゴー育種プログラムにつながった。このプログラムを通じて確認された新しいマンゴー品種とそのセレクションの様子が、このオンラインイベントを通じて紹介された。

全国種子生産協議会(National Seed Industry Council, NSIC)に登録された2つの新品種である「Mangoming」と「Farrales」は、それぞれ加工用と食卓用マンゴーとしての可能性を持っていることが紹介された。育種研究所(Institute of Plant Breeding, IPB)のプログラムリーダーである、Carolyn E. Alcasid氏はマンゴーの選抜品種である「Carotene」、「Kyla Luz」、「Tommy Atkins」、そして4つの「Carabao」系統の品種を紹介し、これらの品種は、ミバエや炭疽病などの害虫に強いなどの品質が期待できるとされた。Alcasid氏は、フィリピン大学 Los Baños 校育種研究所の Germplasm and Technology Release and Registration Office で承認されれば、年末までに注目のマンゴーセレクションの苗木が入手できるようになる、と述べた。

(2022年7月14日、マニラ・ブレティン)

## [フィリピン]

### ～バレンズエラ市の倉庫で 15 億ペソ相当の注目商品が押収される～

P1.5 billions 'hot' goods seized in Valenzuela warehouse

<https://www.philstar.com/nation/2022/07/16/2195695/p15-billions-hot-goods-seized-valenzuela-warehouse>

税関職員と警官は、バレンズエラ市の倉庫で 15 億ペソ相当の密輸品を押収した。税関情報捜査部 マニラ国際コンテナ港担当 (Customs Intelligence and Investigation Service – Manila International Container Port) の Alvin Enciso 氏によれば、高級ブランドの模倣品、建築資材、家庭用品、台所用品、電化製品、照明器具が倉庫で発見された他、タバコフィルターやフィルターなどタバコの原材料の隠し倉庫も発見された。税関局 (Bureau of Customs, BOC) の Rey Leonardo Guerrero 長官は、「バレンズエラの作戦は、密輸品と秘密のタバコ製造施設に対して行った、BOC 最大のものの一つである」と述べた。BOC は、密輸品の責任者を知的財産法および関税法違反で告訴すると発表した。

(2022年7月16日、フィリピン・スター)

## [フィリピン]

### ～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、世界知的所有権機関(WIPO)総会でフィリピンのイノベーションの進捗を強調する～

IPOPHL highlights PH innovation progress at WIPO meet

<https://mb.com.ph/2022/07/25/ipophl-highlights-ph-innovation-progress-at-wipo-meet/>

フィリピン知的財産庁(IPOPHL)の Rowel Barba 長官は、先日の第 63 回世界知的所有権機関(WIPO)総会において、IPOPHL が設立した 77 の Innovation and Technology Support Offices(ITSOS)が約半数の知的財産の商業化に成功したことを報告した。議論の中で、Barba 長官は、イノベーションのエコシステムを支える知的財産の役割と、COVID-19 の大流行がもたらした経済的課題を受け、イノベーションの展望におけるより進歩的で包括的な未来を築くためのツールとして知的財産を活用するフィリピンの経験について話した。IPOPHL は、新興企業を支援するために、アジア経営大学院(Asian Institute of Management)の Dado Banatao Incubator(AIM-DBI)プログラムと連携し、新興企業の特許請求の範囲の作成を支援している。また、IPOPHL は将来的に「若者発明家・デザイナー・起業家奨励パッケージプログラム」を開始する計画を明らかにした。このプログラムは、知的財産制度を通じて、若者の創造、革新、保護、商業化を奨励し、刺激することを目的としている。また、Barba 長官は、政府全体のアプローチを通じてイノベーションへの取り組みを強化し続けていることを報告した。これは、議員により起草されドゥテルテ大統領により署名された「2019 年フィリピンイノベーション法」の成立に最も顕著に表れている。この法律は、フィリピンにおける革新的で起業家的なエコシステムと文化を強化、促進、及び発展させるために、国のイノベーション目標へと導くことを目的としており、IPOPHL は、フィリピンイノベーション法作成の際に設立した、国家イノベーション評議会(National Innovation Council, NIC)を構成する政府機関の一つである。Barba 長官は、「フィリピンのニーズと開発レベルに基づき、フィリピンのイノベーションの進展を導く重要な要素は、"Filipinnovation"というコンセプトである。"Filipinnovation"とは、フィリピン人

の創意工夫によって新しい価値を生み出すことであり、イノベーションを通じてフィリピンの発展を追求する姿勢のことである」と、説明した。

(2022年7月25日、マニラ・ブレティン)

## [フィリピン]

～2022年上半期の知的財産出願件数が、Covid-19の大流行前の水準を上回る～

Intellectual property filings in H1 2022 surpass pre-Covid level

<https://www.pna.gov.ph/articles/1181112>

フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、2022年1～6月の知的財産登録件数が昨年より増加し、Covid-19の大流行前の水準さえ上回ったと発表した。上半期の知的財産出願件数は23,410件に達し、昨年同期の23,048件より1.6%増加した。IPOPHLのRowel Barba長官は「上半期の増加は、Covid-19の規制の緩和と経済活動の再開、IPOPHLの認識と教育の取り組みの増幅を反映している」と述べた。知的財産に係る登録のうち、商標登録出願が20,300件に達し、うち12,514件はフィリピン居住者の出願で、非居住者の出願は7,786件であった。2022年1～6月の商標登録は、医薬品・健康・化粧品が6,145件と最も多く、次いで農産物・サービスが5,403件、科学・情報・通信技術が4,697件である。特許出願件数は1,949件に達し、主に医薬品、有機化学、バイオテクノロジーが牽引した。一方、実用新案の出願件数は622件、産業意匠の出願件数は539件となった。

(2022年8月11日、国営フィリピン通信)